

# 「京都マラソン」協賛獲得等業務 仕様書

## 1 委託業務の名称

「京都マラソン」協賛獲得等業務

## 2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 3 2027大会概要（予定）

- (1) 名 称 京都マラソン2027
- (2) 開 催 日 令和9年2月21日（日）
- (3) 趣 旨 ①市民スポーツの振興  
②京都の魅力を国内外に発信  
③京都・日本の活性化
- (4) 主 催 京都市、一般財団法人京都陸上競技協会
- (5) 種目・定員 マラソン（16,000名）  
ペア駅伝（250組500名）  
車いす競技（20名）
- (6) 競技時間 マラソン6時間
- (7) コー ス 未定（2026大会は別紙）

## 4 京都マラソンの今後の目指すべき姿

- (1) 基本的な考え方
  - ・ 大会の強みを伸ばすことで他の都市型マラソンとの差別化を図る。
  - ・ レジャー志向（競技性重視ではなく誰もが気軽に楽しめる）の大会を目指す。
  - ・ 企業ニーズを踏まえ積極的な協賛獲得を図り、大会収支の安定化に努める。
  - ・ 大会の開催意義の分かり易い発信に努め、本大会への市民理解の醸成に最大限努める。
- (2) 2026（令和8）年度を取組例
  - ・ 「京都マラソン・ファンベースミーティング(仮称)」の開催、意見集約
  - ・ ファンラン企画の検討
  - ・ 学生や若者層に優しい企画の検討
  - ・ 「文化・精神性」とスポーツを融合させた企画の検討

## 5 委託内容

- (1) 協賛企業等の獲得戦略の立案、実施に関すること
  - ア 令和8年度以降3箇年の実施計画の作成  
大会の持続的な発展につなげるため、中期的な視点を踏まえること。
  - イ 協賛ランク・協賛メリット等の一覧の作成  
協賛候補社のニーズ等を踏まえた効果的な一覧を作成すること。
  - ウ 以下、「エ」「オ」における協賛候補社への営業ロードマップの作成

- エ 京都マラソン実行委員会（以下、「事務局」という。）による協賛獲得支援
  - (ア) 新規協賛獲得
    - 事務局が指定する新規協賛候補企業に対する効果的かつ具体的なプレゼン資料の作成、事務局による営業への随行等
  - (イ) 増額協賛獲得
    - 事務局が指定する増額協賛候補企業に対する効果的かつ具体的なプレゼン資料の作成、事務局による営業への随行等
- オ 受託者による協賛獲得
  - (ア) 新規協賛獲得
    - 受託者独自の新規協賛候補者リストの作成、営業活動の実施
  - (イ) 継続協賛獲得
    - 受託者独自の継続協賛候補者リストの作成、営業活動の実施
- (2) 協賛金の獲得目標等に関すること
  - ア 獲得目標金額（消費税別）の明示
  - イ 最低保証金額（消費税別）の明示
- (3) 協賛物品、役務の獲得に関すること
  - ア VIK 協賛は、原則として大会運営経費の減少に資する内容であることを条件とする。
  - イ 協賛企業社員のボランティア登録の促進
- (4) 協賛企業等の調整及び進行管理に関すること
- (5) イベント等における協賛企業等の来賓の対応に関すること
- (6) テレビ番組等の企画・制作に関すること
  - ア 番組の配信範囲、費用対効果の最大化
  - イ 地上波とインターネットの連携

※ 番組等製作経費は獲得協賛金から捻出することとする。また、協賛獲得手数料は番組等制作経費控除後の獲得協賛金額を算定基礎額とする。
- (7) ロゴマークを使用した商品開発などライセンスに関すること
  - ア オフィシャルグッズ売上向上に資する戦略の立案・実施
  - イ 上記売上額に係る事務局への納入金額の割合の明示
- (8) 協賛金以外の新たな収入獲得の立案・実施
- (9) その他、協賛・スポンサーに関すること

## 6 手数料

協賛金の獲得に係る手数料（獲得した協賛金額に対する割合）の考え方は、以下のとおりとし、各々の手数料の上限の範囲内で提案すること。

	協賛企業との調整業務	手数料率
①	5(1)エ(ア)により、協賛獲得に至った場合 ※ただし新規協賛獲得年度に限る。 ⇒上限：10%	●%
②	5(1)エ(イ)により、協賛獲得に至った場合 ※ただし増額協賛獲得年度に限る。 ⇒上限：増額分の10%	●%
③	5(1)オ(ア)により、協賛獲得に至った場合 ※ただし新規協賛獲得年度に限る。 ⇒上限：20%	●%
④	5(1)オ(イ)により、協賛獲得に至った場合 ⇒上限：10%	●%
⑤	事務局が獲得した協賛について、協賛企業等との調整及び進行管理等を行った場合 ※ただし、上記①及び②の場合にはそれぞれの手数料に⑤の手数料を含むものとする。 ⇒上限：5%	●%

※ 手数料率は提案内容を踏まえ、事務局と協議のうえ、最終決定を行う。

※ 上記5(8)により、新たな収入獲得策を実施した場合の手数料については、事務局と協議のうえ別途決定する。

## 7 進捗状況の報告

「京都マラソン 2027」に向けて業務を遂行するに当たっては、あらかじめ活動計画を作成し、事務局の承認を得ること。また、事務局との綿密な打ち合わせを定期的（週一回程度）に行い、事務局の指示に従うこと。

## 8 報告書の提出

年度末には、1年間の取組を分かり易く実施報告書にまとめ、次年度の大会計画に反映させること。

## 9 留意事項

- (1) 本業務は、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施するものとする。
- (2) 受託者は本業務について秘密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- (3) 本業務の全部又は一部を、事務局の事前の承認なく第三者に委任してはならない。
- (4) 事業の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化の観点を考慮すること。